

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画

(概要)

わが国における持続可能な開発のための教育

《持続可能な開発のための教育の課題》

世代間公平、地域間公平、男女間平等、社会的寛容、貧困削減、環境保全、天然資源保全、公正・平和な社会

知識の獲得のみならず、持続可能な社会づくりの担い手となる人づくり

- ・ 『人格の発達、自律心、判断力、責任感などの人間性』を育むこと、『他人、社会、環境との「関わり」「つながり」を尊重できる個人』を育むこと
- ・ 公共に主体的に参画し、持続可能な社会づくりに参画する個人を育む

持続可能な地域づくり、国づくり、世界づくりとして発展

《優先的に取り組むべき課題》

環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進める。

持続可能な開発のための教育の実施の指針

(1) 地域づくりへと発展する取組

地域特性を踏まえた実践。子どもの参画を重視しつつ、既存の多様な活動を発展させる。

(2) 教育の場、実施主体

学校、公民館、博物館、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる場であらゆる主体が実施

(3) 教育の内容

各教科、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて学習。環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に扱う。

(4) 学び方・教え方

学ぶ側の意見を取り込みつつ、参加型アプローチを重視して、具体的行動を促す。

(5) 育みたい力

体系的思考、批判力と代替案の思考力、コミュニケーション能力等。ESDの価値観。

(6) 多様な主体の連携、協働

コーディネート能力、プロデュース能力が必要。教育関係組織、社会福祉協議会、NPO等が教育現場と地域をつなげる。

(7) 評価

企画、実践、評価、改善という過程を重視。

持続可能な開発のための教育の推進方策

(1) 初期段階における重点的取組事項

(イ) 普及啓発

あらゆる教育関係者や地域活動の実践者への理解が広まるよう普及啓発を推進。

(ロ) 地域における実践

地域に立脚した取組を重視し、地域における先進的な取組に対して支援。

(ハ) 高等教育機関における取組

各分野の専門家を育てる過程で、ESD を取り入れる取組を促進。調査研究、地域の取組主体としての役割を果たすよう支援。

(2) 国内における具体的な推進方策

(イ) 様々な計画等について、持続可能な開発の観点を盛り込むよう努める。持続可能な社会の姿を検討。円卓会議における、意見交換の実施。

(ロ) 市民参加プロセスを早い段階から始動。そのための情報提供を推進。

(ハ) 関係府省間の連携、関係主体とのパートナーシップとネットワークの構築。コーディネーターやプロデューサーの役割を担いうる人材育成、組織づくり。

(ニ) 持続可能な社会づくりの担い手の育成。育成された人材の活用支援。NPO 等の組織力向上の支援。

(ホ) 調査研究の奨励。プログラムや教育の発展の促進。効果についてのデータ収集。

(ヘ) ICT の効果的活用の推進。

(3) 各主体に期待される取組

以下の各主体については、ESD における取組や役割が期待され、政府としては、それを促進するよう努める。

(イ) 個人、家庭

(ロ) 学校

(ハ) 地域コミュニティ

(ニ) NPO

(ホ) 事業者、関係団体

(ヘ) 農林漁業者、関係団体

(ト) マスメディア

(チ) 教員養成・研修機関

(リ) 社会教育施設、ボランティアセンター等の公的な拠点施設

(ヌ) 地方公共団体

(4) 国際協力

(イ) 国連関連機関等との連携・協力

(ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進

(ハ) 開発途上国における人づくり等への支援

(ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援

(ホ) 国民の国際理解の増進

(ヘ) 国際社会への情報発信

評価と見直し

(1) 評価方法の検討。幅広い関係者の参加により評価。

(2) 2009年までは、環境と開発に関する課題を中心に取り組み、2010年に見直し。

(3) 2014年末に10年全体の評価と以後の検討。